

(仮称)守山複合施設基本構想(案)(守山小学校後利用)について

1 主旨

「世田谷区立小・中学校の適正規模化・適正配置に関する具体的な施策」に基づき、東大原小学校と統合(下北沢小学校)し、閉校となった守山小学校の後利用について、守山小学校後利用方針(平成27年7月)に基づき、基本構想検討委員会で、検討し(仮称)守山複合施設の基本構想(案)をまとめたので報告する。

2 基本構想(案)の概要

(1)基本方針

大原保育園・大原福祉作業所の移転

移転により、施設の複合化を進めるとともに、設備更新を図る。

保育園は北沢地域の拠点保育園とし、保育園機能に加えて、地域の在宅子育て家庭支援機能(おでかけひろば)を整備する。

子どもたちの居場所となり、近隣の住民が集える施設(地区会館)

これまで学校が担ってきた地域コミュニティの拠点としての機能を継承する。

災害時の防災拠点

災害時の避難所機能として小学校がこれまで担ってきた機能を継続する。

守山小学校の記憶の継承

地域住民や卒業生の思い出・記憶を継承することができるよう整備する。

既存建物の有効活用と機能の複合化に配慮した施設

既存校舎・体育館棟を有効活用する。

用途地域による建物制限

学校敷地は、建築できる建物の用途が制限されるため、地区会館については建築基準法第48条に基づく許可を特定行政庁に申請し、審査を受ける。

(2)施設の概要

旧守山小学校

建築面積 : 2,059.03 m²

延床面積 : 校舎棟 2,938.54 m² 体育館棟 1,366.20 m² その他 194.59 m²

構造 : 校舎棟-鉄筋コンクリート造3階建、体育館棟/鉄筋コンクリート造2階建

用途別床面積(共用部を含む)

地域集会室施設 : 1,957.949 m²

区立保育園 : 1,444.458 m²

福祉作業所 : 900.293 m²

合計 : 4,302.700 m²

(3) 施設の主な諸室

地域集会施設	会議室、多目的室、家庭科室、工作室、広場等
区立保育園（定員 130 名程度）	保育室（1 歳～5 歳）、遊戯室、おでかけひろば園庭等
福祉作業所（定員 46 名）	作業室、食堂、多目的室等
その他	広場、ビオトープ、防災倉庫、防火水槽等

3 経費（概算）

平成 29 年度	実施設計費	45,000 千円
平成 30 年度～	改修工事費	調整中

4 今後の予定

平成 28 年 8 月	基本構想住民説明会
平成 28 年度	基本設計、建築基準法第 48 条に基づく手続き
平成 29 年度	実施設計
平成 30 年度	改修工事
平成 31 年度以降	施設開設

（参考）平成 28 年 4 月 守山小学校と東大原小学校を統合し、下北沢小学校を開設、旧守山小学校校舎を仮校舎として使用

平成 30 年 4 月 下北沢小学校、新校舎（旧東大原小敷地）に移転

【施設位置図】

